

# 料 金 表

No. 2 相続・贈与  
(表示金額はすべて消費税込み)

## I 贈与税申告料金

- ① 基本料 10,500円 + 贈与財産の総額×0.4%
- ② 加算料
- i 特例適用の場合 31,500円
  - ii 相続時精算課税適用の場合 84,000円
  - iii 土地・非上場株式等の評価が必要な場 評価対象一件につき52,500円
- ③ 合計 ①+②

## II 相続税申告料金

- ① 基本料 210,000円 + 遺産の総額×0.3%
- ② 加算料A 52,500円×共同相続人の数
- ② 加算料B 非上場株式等の原則的評価が必要な場合 評価対象一件につき168,000円
- ③ 合計 ①+②+③

(注)遺産の総額は、1 みなし相続財産を含めた金額(非課税控除適用前)です。  
2 小規模宅地等の特例を適用する前の金額です。  
3 債務等を控除する前の金額です。

## III その他の業務

I、II以外の業務については、別途ご相談のうえ請求いたします。